

理念	基本目標・施策の方向性	主な事業項目	具体的な取り組み内容(例)
思いやり、支えあい、みんなで作る共生のまちさんだ	基本目標1 生活支援の充実		
	(1)保健・医療体制の充実	①健康管理の推進 ②医療に係る経済的支援 ③地域医療との連携体制の整備検討	各種健診(検診)、健康相談・健康教育 福祉医療、自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院)、療養介護 地域移行・地域定着、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築
	<b>重点</b> (2)福祉サービスの充実	①障害福祉サービスの適切な提供 ②地域生活支援拠点の充実 ③生活の場の確保 ④生活安定のための支援 【拡】⑤障害サービス事業の人材育成・確保	訪問系サービス、日中活動系サービス、地域生活支援事業 地域生活支援拠点5つの機能 GH・短期入所、認知症GH整備、地域包括支援センター相談等、親亡き後の生活支援 特別障害者手当等、特別児童扶養手当、障害基礎年金等、特別支援教育就学奨励費 関係機関との連携、人材育成のための研修、人材確保支援
	(3)家族・介助者への支援【新規】	【新】①家族の負担軽減 【新】②ヤングケアラーへの支援	サービス利用・相談支援、レスパイト支援、ピアサロン 関係事業者等と連携したヤングケアラーの把握、ヤングケアラー向け相談支援
	基本目標2 健やかに成長できる環境の整備		
	<b>重点</b> (1)療育・教育体制の充実	①障害の早期発見と療育体制 ②障害児通所支援 ③障害児療育センターの運営 ④多様な育ちの場の確保 【新】⑤インクルーシブ教育システムの構築	母子保健事業(乳幼児健診、事後指導教室、個別相談会)、家庭児童相談 児童発達支援、放課後デイサービス、保育所訪問 障害児療育センター運営事業 保育所・幼稚園・児童クラブでの障害児受け入れ、保育所・幼稚園課題サポート 学校教職員配置(指導補助員、指導員、自立支援員)、特別支援教育コーディネーター、学校訪問
	(2)切れ目のない支援の充実【新規】	【新】①福祉教育の推進 【新】②地域での受入環境の整備	学校園での人権学習、地域での福祉学習 サポートファイル、学校卒業時期の接続、地域での居場所づくり、地域社会共生フェスティバル
	基本目標3 就労や社会参加への支援		
	<b>重点</b> (1)就労支援体制の充実	①障害者就業支援センターの運営 ②障害者雇用に関する啓発・制度の周知 ③各種実習先の確保と活用 ④市における障害者雇用	就業相談、就業の場の確保、職場定着支援等、ハローワークとの連携 企業への周知、就業支援センターでの当事者・事業者向け講演会 兵庫県高等特別支援学校からの実習生受け入れ 障害者の雇用(正規職員・会計年度任用職員)
	(2)多様な働く場の確保	①障害者就労施設の確保と支援 ②農福連携の推進 【新】③様々な分野での就業機会の確保	就労継続支援(A・B)、障害者就労施設からの優先調達、地域社会共生フェスティバル 農福連携 ワークチャレンジ実行委員会(トライ・キラリ)、ふれあいカフェ、福福連携
	(3)スポーツ・文化活動・学習活動等の展開	①スポーツを通じたノーマライゼーションの推進 ②障害のある人のスポーツ活動の推進 ③障害のある人の文化活動の推進 【新】④生涯を通じた多様な学習活動の充実 【新】⑤障害者の自立と社会参加の促進	一緒に楽しめるスポーツ活動の振興(ファミリースポーツカーニバル) 障害者スポーツスクール、マスターズマラソン、スポーツ施設の割引 市民文化祭、障害者交流サロン 青い鳥学級、くすの木学級、生涯学習の推進 社会参加のきっかけづくり、居場所づくり、当事者の主体的な社会参加
	(4)意思疎通及び外出支援の充実	①障害の特性に応じた情報の提供 ②外出支援事業 ③福祉のまちづくりの推進 【新】④社会参加のための支援の充実 【新】⑤デジタル技術の利活用	点字図書・録音図書の収集・貸出、電子図書館サービス、声の広報 移動支援、タクシー料金助成利用券、高齢者運賃助成、有料道路通行料の割引、ゆずりあい駐車場 公共施設のバリアフリー化、公共施設バリアフリー情報の公開 コミュニケーション支援の充実(手話通訳、代筆、音声訳、失語症者向け支援等)、手話通訳・要約筆記者の派遣・養成 遠隔手話通訳、オンライン相談、電子申請、インターネット・アプリ等での情報提供
	基本目標4 共に生きるまちづくりの推進【新規】		
	<b>重点</b> (1)障害への理解促進	①手話言語条例に係る普及・啓発事業 ②市職員、教職員の障害に対する理解促進研修 ③市民への障害に対する理解促進、広報・啓発 ④当事者や障害福祉関連施設、市民団体等による啓発活動 ⑤障害のある人に対する合理的配慮の周知・啓発	手話教室事業、手話奉仕員・手話通訳者・要約筆記者の養成、手話施策推進協議会 市職員・教職員向け人権研修、手話研修、人権教育大会への職員派遣 市民啓発講座、三田市人権を考える会企画講座、人権さんだ、障害関係の出前講座 障害者週間での活動紹介等 企業への周知啓発、市HPでの取組事例掲載
	(2)誰もが参加しやすい地域社会づくり【新規】	【新】①支えあえる地域づくり 【新】②障害の特性に応じた合理的配慮の提供の推進	イベント等での交流機会の拡大、地域における見守りの促進 行政機関での合理的配慮の提供、民間事業者での合理的配慮の提供
	(3)地域福祉活動の推進・支援者の育成	①地域福祉活動の担い手育成 ②地域福祉活動への支援	民生委員・児童委員との連携、自主防災組織の育成、ヘルプマーク・カードの普及、共同事業提案制度 地域福祉活動団体への補助・周知等、ボランティア活動への参加促進
	基本目標5 権利擁護と相談体制の充実		
	<b>重点</b> (1)情報提供・相談支援体制の充実	①障害者総合相談窓口(きいてネット)の運営 ②サービス等利用計画相談支援事業 ③地域自立支援協議会の開催 【新】④情報アクセシビリティの向上	基幹相談支援センター等の運営 計画相談支援、障害児相談支援 地域自立支援協議会、相談支援事業所連絡会等の運営 市広報誌・市HP等での情報アクセシビリティ向上、デジタルデバイドの解消
	(2)緊急時等の支援体制の整備	①避難行動要支援者支援事業 ②障害の特性に応じた緊急時の対応検討 ③避難確保計画の策定等の支援	避難行動要支援者の把握、個別避難計画の作成 FAX・携帯の活用、ボランティアと連携した情報連絡など、福祉避難所、避難所の物品整備 津波浸水区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者支援施設の管理者に策定義務あり
	(3)権利擁護・差別解消の推進と虐待防止	①権利擁護・成年後見支援の実施 ②障害者差別解消法に係る取組 【拡】③障害者虐待防止の体制整備	権利擁護・成年後見支援センターでの相談支援、地域包括支援センターでの相談、成年後見報酬の助成 人権擁護委員による特設相談、くらしの人権相談窓口、企業への周知啓発 基幹相談センターでの虐待通報対応・虐待研修、市民・事業者等への啓発